

令和3年度 福井支部健康づくり推進協議会 議事概要

令和3年度福井支部健康づくり推進協議会の議事概要については以下のとおり

- 1.日 時 令和3年12月9日(木) 14:00~16:00
- 2.場 所 福井市地域交流プラザ 6F 607号室
- 3.出席者 委員:伊與、加藤、神崎、小森、玉川、遠矢、平工、山内、渡辺

議 事

冒頭に福井支部の現状と課題について資料1に沿って説明

(1) 特定健診・特定保健指導実施率の向上について

資料2に沿って説明

【医療保険者】

事業者健診は取得件数とあるが、各事業所から健診結果を取得したということか。

【事務局】

事業者健診取得件数とは、定期健診を受診された事業所のうち協会けんぽに健診結果データを提供してもよいと同意書をいただいたうえでデータを取得した件数である。

【行政】

特定保健指導付き集団健診事業について、健診結果が全て出ていない中で、健診当日に159名も面談できた理由を説明してほしい。

【事務局】

腹囲またはBMIが基準値を超えており、かつ服薬していない方を対象に、その場で声掛けをして、面談を実施している。

後日血液検査が判明して追加リスクの階層化を行った結果、特定保健指導の対象となった115名については、引き続き継続支援を実施する。特定保健指導の対象とならなかった44名については、肥満気味ではあるので、今後の生活習慣を見直す注意喚起になっている。

【学識経験者(議長)】

被扶養者の特定保健指導は令和2年度実施件数34件だったが、今年度は新しい取り組みだけでも115件ということで、実施件数は大きく増加するという理解でよいか。

【事務局】

継続支援中に脱落してしまう方が多少いらっしゃるため、実施件数はこの取り組みによって 100 件程度の増加を見込んでいる。

【事業主代表】

4、5 ページの特定保健指導実施率のグラフを見ると、富山支部が平成 30 年度から特定保健指導実施率が非常に高くなっているが、その理由は何か。何か効果的な事業を実施しているのか、教えてほしい。

【事務局】

健診実施機関で特定保健指導の当日実施件数が伸びているようだ。福井支部でも健診機関に特定保健指導の当日実施をお願いしているが、保健師や管理栄養士の人手が足りないということで、なかなか実施してもらえないというのが実状である。引き続き依頼をしていきたい。

また、大手の運輸会社が健康保険組合から脱退して協会けんぽに移ったことに伴い、運転手を対象に ICT を活用した特定保健指導により数字を伸ばしたとも聞いている。福井支部でも参考として取り組んでいきたい。

【医療保険者】

集団健診を福井市や丹南地区で実施したということだが、嶺南地区では健診機関が少ないという状況がある。今後、敦賀市や小浜市の方で集団健診を実施する計画はあるか。

【事務局】

被扶養者の特定健診については、県内の多くの医療機関で実施できるが、嶺南地区は医療機関自体が少ない。今年度 3 回実施した特定保健指導付き集団健診事業では多くの方に受診していただけたので、来年度は嶺南地区の敦賀市でも実施したいと考えている。

【保健医療関係者（歯科医師会）】

特定健診はどれくらい費用がかかるのか。かかりつけ医からの声掛けで健診受診した場合の費用、本人負担はどのくらいか。

【事務局】

福井県内の特定健診の自己負担は 1,000 円以内となっているが、契約している健診機関によって、その金額は異なる。特定健診受診券を利用すれば、7,150 円は協会けんぽが負担することになっている。福井県内の健診機関では 8,150 円以内で契約しているので、自己負担が 1,000 円以内で済むことになる。

福井市医師会の契約では自己負担は 946 円となっている。保険診療を行わない代わりに、受診券により 7,150 円プラス 946 円が医療機関の収入となる。

【保健医療関係者（医師会）】

特定健診に来られた際には特定健診のみを実施し、診療はしないため初診料や再診料は取らない。次回来院時に、健診結果の説明や普段の診療を行うことになる。特定健診受診により高血圧や糖尿病等の病気が新たに判明すれば、治療や指導にあたっていく。コロナ禍が収束すれば、実施率を上げていきたい。

大きい事業所では産業医が健診結果の判定や健康相談を行っており、50人未満の事業所では産業保健総合支援センターからの依頼を通じて医師会の産業医が健診結果の判定を行う方法がある。事業所によっては健診を受けたから終わりとして、その後の判定をそのままにしているケースが多い。産業保健総合支援センターを通じて、健診受診後のフォローをするように働きかけている。

【学識経験者（議長）】

特定保健指導付き集団健診事業、医師会との連携、保健指導の外部委託、ICTなど新しい取り組みを進めていただいて、実施率が向上することを期待したい。

(2) コラボヘルスによる健康づくり推進について

資料3に沿って説明

【健康保険委員代表】

我が社では、スマホ健康アプリ「ほやほやウォーク」に26チーム77名が参加した。社内のウォーキング大会も同時に実施して、賞品も用意した。思いのほか非常に盛り上がったイベントとなり、実施してよかった。歩数だけのランキングでは、負けず嫌いを発揮して無理をしてまで歩いてしまう方がいた。例えば8,000歩以上で1ポイント、10,000歩以上で2ポイントにしたり、毎日継続すると1ポイントというようにして、健康に関することを実施するとポイントが付くようにしてはどうか。ポイント制にすれば無理をしすぎないのかと思う。

【事務局】

ご意見については、来年度事業の参考とさせていただく。

【学識経験者（議長）】

健康づくり宣言事業所が1,000社を超えたということで、著しく増加しているとのことだが、参加には一定の条件があるのか。

【事務局】

宣言の条件として4点の取り組みをお願いしている。①健康診断受診100%、②特定保健指導利用100%、③再検査・要治療者への受診の声掛け、④事業所での独自の取り組み（例えば、ラジオ体操や感染症対策、レクリエーションなど）を1つ以上。これらを「健康づくり宣言」として宣言していただく。

【学識経験者（議長）】

健康づくり宣言を最近始めた事業所も多いと思うが、健診の有所見率の減少や脂質・血糖の改善傾向について、非宣言事業所との比較データがあれば意義のある事業となるので、今後集計・公表することを考えていただくとよい。

【被保険者代表】

宣言事業所数について業態によってばらつきも出てきている。運輸・郵便業については、いろんな施策を実施して伸びているが、一方で伸び悩んでいる業種も見受けられる。宣言が難しいというのは、どのような理由が挙げられるか。

【事務局】

訪問すると、今まで健康づくり宣言について知らなかった事業所が非常に多いと感じている。伸び悩んでいる理由は、広報が不足しているのが一番の理由と思われる。訪問できれば断固拒否する事業所はなく、ある程度理解してもらえるので、個別に話をしながらまずは関心を持っていただきたいと思う。

【被保険者代表】

訪問できた場合、申込率が6割とのことだが、未提出の4割はどのような理由なのか。

【事務局】

訪問した事業所へ後日確認しており、いろいろなケースはあるが、多忙で取り組めないとか、担当者が了解しても経営者の方で話が進まないケースなどがある。大きい企業であるほど、実施するための社内調整に時間がかかるということもある。県の事業であるSDGsパートナーシップ制度やふくい健康づくり実践事業所へのエントリーを通じて、健康づくり宣言に参加される事業所もあることから、いろんなルートを活用しながら広く勧奨に努めていきたい。

(3) 歯科定期健診（受診）の定着に向けて

資料4に沿って説明

【保健医療関係者（歯科医師会）】

福井支部の歯科の医療費が全国で1番低いとのことだが、医科の医療費は全国で何位なのか。

【事務局】

医療費の低い方から数えて、入院が34位、入院外が37位であり、かつ全国平均より高い。

【保健医療関係者（歯科医師会）】

歯科が皆さんの健康に対してどのような役割ができるのかを話をさせていただく。なぜ糖尿病の方には歯科受診を案内するのか。歯周病が進行すると、歯周病細菌が全身を巡ることになり身体に悪影響を及ぼす。特に炎症性サイトカインが血管に入ると、インスリンが働かず血糖値がなかなか下がらな

いことが最近ますますわかってきた。2019 年度糖尿病治療ガイドラインでも、歯周病予防が推奨グレード A に格上げされており、口腔内の健康が全身の健康に関与していることが世界的な潮流となっている。

そこで歯科医師に何ができるかという、皆さんの歯周病を改善にすることによって、全身の健康を改善することだと思う。歯周病は年齢によるリスクもあるが、実際年齢に関係なく、毒性が強い細菌を持っていると若い年齢の方でも進行してしまう。

歯科講習会では、全身の健康維持のために歯周病を改善していこうという目的で話をさせていただいている。令和 3 年度は現在 11 社が受講しており、多くの方に話を聞いてもらっている。受講者全員に簡易唾液潜血検査を実施しており、講演後その場で歯周病のリスクがわかる感度の高い検査であるが、参加者の約 6 割が陽性となる。程度はあるが約 80%の方が何らかの歯周病に罹患しているといわれているので、決して陽性率の多いという数字ではない。歯磨きの指導も行っている。

出張歯科健診については、コロナ禍で難しい面はあるが、収束すれば進めていきたい。アプローチ法としては、健康づくり宣言の事業所が 1,000 社を超えたということで、口腔の疾患を早期発見するため歯科健診の推奨も考えられる。

歯科受診が伸びて、医科医療費が下がるとまでは断言できないが、歯科医師会としては口腔内の歯周病を改善することによって、皆さんの健康に寄与する事業をこれからも協会けんぽと協力して進めていきたい。

【医療保険者】

当健康保険組合の場合では、HbA1c が高く 1 年以上歯科に受診していない方を抽出して健診受診を案内し、受診を希望する方に受診票を送っている。そして自分で歯科に予約して受診してもらう方式で実施している。その方が医師の負担が少ないし、個人も休みの日に行けるという利点がある。昨年の例だと、約 160 人の対象者に案内したところ、半分の約 80 人が受診を希望し、結果的に受診したのが約 50 人という結果だった。

【被保険者代表】

歯科健診がなかなか進まないというのはあるが、定期健診との併用を推進することは、協会けんぽとしてできないのか。事業所が時間と費用の面で解決できれば、受けやすい環境が進むと思う。

【事務局】

協会けんぽでは全国統一の健診制度で運営している。歯科健診についても補助できないかという意見を本部にも伝えているが、協会けんぽの財政事情により、なかなか歯科健診までは補助ができないという回答である。

【被保険者代表】

福井支部では歯科健診が進んでおらず医療費が少ないという現状の中で、支部内で推奨的な取り組みはできないのか。事業所としては、費用面よりも時間面の方が大きいのではないかとと思われるため、1 日の中で実施できるようにすれば歯科健診が進むような気がする。歯科健診の推奨と特定健診・事

業者健診の推奨という同じ2つの柱がありながら、一緒に実施するということはできないとのことだが、もう少し柔軟にはできないのか。

【事務局】

補助はできないが、出張歯科健診を定期健診の中に日程的に組み込んでいただけないか検討している。来年度の事業計画案に、出張歯科健診を定期健診の項目への追加を目指して取り組むことを盛り込んでいる。費用負担は事業所をお願いするが、定期健診の日に合わせて実施しませんかという呼びかけをしていきたいと考えている。

以上